契丹·女眞文字と高麗の口訣字* **

鄭 光

目 次

序論
第1章 中國北方民族の言語と文字
第2章 契丹大·小字と女眞大·小字の制定
第3章 契丹大·小字と口訣字の制字
結語

序論

最近その解読が本格化している韓半島の口訣とそこに使われた口訣字は、漢字から来たものであり、漢字の楷書をそのまま借用したり、字を変形させて文字として使用したものである。このときの漢字の変形は、主に字形の簡略化という一貫した説明がなされている。ところが、漢字の字形は楷書を基準とし、隷書、行書、草書という字体があり、既にその字形を簡略化して使う方法を開発してきたのであり、実際に様々な簡略化した字形がある。それにもかかわらず、口訣字が改めて作られるというのはなぜなのか。字形の簡略化において、いかにして画数を減らし、いかなる部分を切り離すのか。そこにはある種の原則が存在しないだろうか。こうした疑問が筆者を絶えず困らせてきた。

最近、筆者は朝鮮時代に発明された訓民正音が、元代パスパ字の制定から多くの影

* この論文は，国際ワークショップ「漢字情報と漢文訓読」(日時:2009年 8月 22日-23日，場所:北海道大学人文・社会科学総合教育研究棟 W408 会議室)で基調講演として發表したものである。
** This work was supported by the Korea Research Foundation Grant funded by the Korean Government(MOEHRD)" (KRF-2006-342-A00034)

響を受けたことを知り、それに対して考察したことがある。鄭光(2009)で強調したのは、従来外国の学者が主張してきたようにハングル字形がパスパ文字を模倣したものではなく、字母を音節初頭の子音と音節中間の母音、そしてパッチムの初声・中声・終声に区分し、その一つ一つに対応する記号を作っていく過程においてパスパ字の影響があったということであった。

特に、7世紀頃チベットの吐蕃王国で古代インド音声学の理論に立脚して表音的なチベット文字を作って以来、膠着的文法構造の言語を使うユーラシア大陸の北方民族は、国を建国するとすぐに新しい文字を作って頒布し、それを新王国に従う群れに教育し、試験をして官吏として任命することにより、自然に支配階級の総入れ替えを謀っていた。鄭光(2009)で主張したこのような統治文字の制定は、契丹族の遼太祖耶律阿保機と女真族の金太祖阿骨打、そして蒙古帝国の太祖チンギス・カンと南宋を滅ぼして元をたてたフビライ・カンが同様に新しい文字を制定しており、これを新しい国家に従う人々に教育して官吏に任命することがあったことを例にあげた。[1)]

これらは皆新しい国家を建ててから新しい文字を制定してこれを教育し、その中から新しい人物を選抜して彼らによって新しく建国した国家を統治させ、自然に旧時代の人物と交替する制度として活用されたのであり、このような新しい制度の運用によって、朝鮮の建国と共に訓民正音が制定されたと見たのである。

したがって、韓半島は中国の漢字文明だけでなく、その北方民族の文化から多くの影響を受けたのであり、そのような過程の中で、高麗の口訣字も北方民族の新しい文字、主に漢字を変形させた遼の契丹大字や小字、または金の女真大字や小字と、関係があったのではないだろうかという考えを持つに至った。勿論、これらの文字が未だ明らかに知られていない状況にあり、その解読もまだ正しくなされていない状態であるので、やはり全貌がみな明らかにされたとは言いがたい高麗の口訣字と比較するのは、現在としては無理と言わざるを得ない。しかし、口訣字が高麗時代にその新しい字形が生じたという点等から見る時、これら北方民族の文字と何らかの関連があったということは十分に予測されるところである。本稿はそのような可能性を模索してみるための試図であると言えよう。

1) 鄭光(2009:106−132, 222−223)を参考にされたい。

第1章 中國北方民族の言語と文字

前章で北方民族が新国家を建立した時に新しい文字を制定したことを考察し、これが支配階級の交替のための統治文字であったことを論述した。朝鮮の訓民正音、即ちハングルもそのような脈絡で理解することができることを最近鄭光(2009)で主張したが、それならば、ここで漢字文化に対立する北方民族の文明とはいかなるものであろうか。

まず、先秦時代の諸文献には、鬼戎、犬戎、玁狁、山戎、狄(翟)、粛慎、穢、貊、東胡、月氏等が登場しており、これらは漢族とは違った言語を使用し、文化も互いに違っていたであろうと推測される。漢族が主に黄河と陽子江周辺で農耕文化を営む文化を享有していたとすれば、北方民族はステップで遊牧文化を持っていたものと思われ、これら二つの文化は基本的にそのパターンが互いに違っており、互いに対峙する文明の構図を見せてきた。後に漢帝国と対立した匈奴、その後に続いた五胡十六国時代にそれぞれ自ら王朝をたてた慕容[mui-wong]・乞伏[k'it-b'iuk]・禿髪[t'uk-piwt]の三つの鮮卑族と匈奴系統の沮渠[tsio-g'io]・赫連[χk-lin]部族、羯・氐・羌の五胡、南北朝時代に北魏を建てた拓抜(托跋,tk-b'uat)、北周を建てた宇文[jiu-miun]、そして同時代に漠北に可汗国を建てた柔然、この柔然を滅亡させて唐帝国と対立した突厥、唐以来独自的な文化圏を形成した吐蕃(西蔵)等がある。そして中国の辺境で自ら夫余、高句麗、渤海、西夏、南詔国を建てた夫余・高句麗・靺鞨・党項・烏蛮があり、華北の支配族として遼、金王朝を建てた契丹・女真があったのであり、東北方で興起し中国まで席捲した後元と清を建てた蒙古族と満洲族を北方民族の代表ということができる。

これらは中国の漢族とは言語と宗教が違っており、彼らの巨大な漢文化に吸収されるまいとして、漢字を直して使ったり、漢字でない新しい文字を制定する等、相当な努力を傾注してきた。そうして、多くの碑文のような金石文の言語資料と少ないとは言えない史書、『華夷訳語』等の文献資料に彼らが使った言語の片鱗を残した。

これらが中国の漢字文化に簡単に同化しなかったのは、漢族が農耕文化を骨幹としていたとすれば、北方民族は基本的に遊牧文化を持っており、また中国語とこれらの言語が文法構造において根本的に違っていたためであろうと思われる。いわゆる孤立

語(isolating language class)として知られている中国語に比べ、これら北方民族の言語は膠着的(agglutinate)な文法構造の言語であり、中国語表記のために制字された表意的な漢字では、彼らの言語をそのまま記録するのが困難であった。

しかし、既に中国の辺境で漢字文化の影響を深く受けている彼らは、漢字を利用して自国の言語を記録するために努力したのであり、それがままならぬために漢字の形、音、義を利用して自民族の言語を表記する方法を開発して使用した。場合によっては、漢字の表音的機能を利用したり、字形を変形させたり、全く新しい文字を制定したりもして、自民族の言語を記録した。

次に、北方民族のこのような文字制定とその使用について考察することにする。

第2章 契丹大·小字と女眞大·小字の制定

7世紀頃にチベットの吐蕃王国で、ソンツェンガンポ(Srong-btsan sgam-po)大王が、トンミアヌイブ(Thon mi Anu'ibu)をインドに派遣し、古代インドの音声学、即ちパーニニ(Pānini)の毘伽羅論、即ち声明学を学ばせて帰ってきた後に、彼をしてチベット文字を作らせ、その文字でチベット語は勿論周辺の他の言語まで記録したことは広く知られた事実である。以後ユーラシア大陸の北方民族が、中国の漢字文化に対応して表音的な新文字を制定したことは、鄭光(2009)で詳細に述べられている。

1. 北方民族の言語と文字

このような伝統は、吐蕃王朝の代わりに勢力を持ち国家を建設した、ユーラシア東北部の様々な遊牧民族の間にもそのまま維持された。その最初のものとして、吐蕃王朝以後この地域と中国華北地域を席捲した契丹族の遼国が文字を制定したことが挙げられる。中国の歴史において唐王朝末年に中原が紛乱して藩鎮が割拠したが、契丹貴族の首領である耶律阿保機がこの機に乗じて各部族を統一し、西暦907年に皇帝と称して916年に国を建てた。これが歴史上「契丹」と呼んだりもする「遼」王朝である。

契丹王朝は、五代に渡り北宋に至るまで漢族とは南北に対峙していた国家である。この王朝の歴史を記録した『遼史』は、<二十四史>の一つであり、遼国が極盛した時には、その領土が西には金山と流沙に達し、南には河北省中部、山西省北部に達し、

北には外興安嶺に達していた。五京[2]を設置して6府(臨潢府、大定府、遼陽府、析津府、大同部、興中部)を置いた。州と軍、城が156、県が209、部族が52、属国が60であった(清格爾泰外4人:1985)。

遼は、太祖(耶律阿保機)、太宗(耶律徳光)、世宗(耶律阮)、穆宗(耶律璟)、景宗(耶律賢)、経宗(耶律隆緒)、興宗(耶律宗真)、道宗(耶律洪基)、天祚皇帝(耶律延禧)の9帝を経て、1125年に金により滅びた。金がまさに遼を滅ぼそうとする時、遼の宗室の耶律大石が自ら王になり、西方に部族を率いて起兀漫(現在旧ソ連境内のサマルカント付近)で皇帝と称し、虎思斡耳朶(現在旧ソ連のトクマク以東)に首都を定めたが、これが西遼である。領土は今の新疆およびその付近の地域を含んでいた。1211年に政権を乃蛮の王の屈出律に奪われても西遼の国号をずっと使っていたのであり、1218年にモンゴルによって滅亡した。

契丹王朝は、中国歴史においては言うまでもなく、世界歴史においても大きな影響を与えたが、ずっと西側を統制しており、中国と西域の交通を繋ぐ重要な道を開通していた。これによって契丹という一つの国家、または民族が中国全体を通称するに至り、これに対しては有名なマルコ・ポーロの『東方見聞録』に詳しく記録されている。非常に興味を引くのは、15世紀コロンブスが新大陸を発見したのも契丹と関係があるのであるが、コロンブスはマルコ・ポーロの『東方見聞録』の影響を非常に受け、スペイン国王の指令を得て契丹と印度を訪問できる早道を探して西に行ったのであり、大西洋を渡ってアメリカ新大陸を発見したのである(当時はそちらを契丹と印度と信じていた)。今日においては、ある国家、または一つの民族の言語で、例をあげればロシア語とハルハモンゴル語(蒙古人民共和国)等では、「契丹」は単語の発音だけ変えて、中国を呼ぶのに使われている[3]。

契丹の遼王朝が建てられた後、政治、軍事、経済、文化発展の需要に伴い、漢字文化からの独自性を維持しようとする民族的自覚から、契丹大字と契丹小字を制定した。この文字は互いに類型的に同じではなく、その解読や理解が未だ不足している。文字は言葉を記録する符號であるので、契丹文字を研究しようとするならば、必ず先に契

2) 五京は、上京、中京、東京、南京、西京を言う。上京は、臨潢で現在の林東を指し、中京は大定で現在の寧城境内を指し、東京は遼陽、南京は析津で現在の北京を指し、西京は大同を指す。
3) 高麗末期に編纂された中国語教科書『老乞大』の「乞大」も契丹を指し示している。

丹語がわからなければならない。それも契丹語の歴史的研究が成されなければならないためである。

遼代契丹人の言語資料として保存されてきているものは多くない。『遼史』の「国語解」に収録されている200項目あまりがあるが、その中で一部は漢語の語彙に含まれると思われる。人名、地名等の固有名詞を除去すれば、100項目にも達し得ないであろう。100項目にもならないこの語彙の中で、また多くの官職、または官府の名称があり、真の意味の契丹語の基本語彙は40あまりの項目が残るだけである[4]。また清代に編撰された『三史語解』の「遼史語解」は、収録されている語彙は比較的多いが、単語解釈に非常に偏っており、証拠がなかったり、量的にも非常に少ないだけでなく、例文の引用も不足している。

北宋劉攽の『中山詩話』に、「契丹へ行く二人の使臣が胡語にたけていた」という、一人の宋国使臣余靖が契丹語と漢語を混ぜて作った七言律詩が一首ある[5]。この詩は「夜宴設還(厚盛也)　臣拝洗(受賜)、両朝厥荷(通好)　情感勤(厚重)、微臣雅魯(拝舞)祝若統(福祐)、経寿鉄択(崇高)　俱可忒(無極)。」(汲古閣『津逮秘書』第5集)として、契丹語と漢語を対作して混ぜたものであるが、「設還(厚盛也)、拝洗(受賜)、厥荷(通好)、感勤(厚重)、雅魯(拝舞)、若統(福祐)、鉄択(崇高)、可忒(無極)」のような対作語から契丹語を抽出することができる(清格爾泰外4人:1985)。

また同じ本で、沈括の『夢渓筆談』にも、北宋の使臣であった刁約の類似した対作詩があるといい、それからいくつかの契丹語を取り出すことができる。即ち「押燕移离畢、看房賀跋支、錢行三匹裂、密賜十貔狸。」という詩の末尾に注を付けて、「移离畢、官名、如中國執政官。賀跋支、如執衣防閤。匹裂、小木罌、以色棱木爲之、如黄漆。貔狸、形如鼠而大、穴居、食果穀、嗜肉狄人爲珍膳、味如豘子而脆。」としており、「移离畢, 賀跋支, 匹裂, 貔狸」等の契丹語を抽出することができる。この時のこの語彙は漢字の音を借りて表記したと見るほかはない。

契丹語と中国語の違いは語彙だけではない。基本的に孤立的な文法構造の中国語に対し、膠着語の契丹語は、語幹が文法的違いによって語形が変わるだけでなく、他の

4) 例えば、「女古」(金)、「孤稳」(玉)、「阿斯」(大)、「監母」(遺留)、「耐」(首)、「耶魯碗」(興旺)、「陶里」(免)、「捏褐」(犬)、「爪」(百)、「達剌干」(縣官)、「斡魯朶」(官)等がある。

5) この詩は、叶隆禮の『契丹國志』(巻24)にも収録されているが、両者には文字の違いがある。

文法要素が添加され、語順も契丹語が「S(主語)+O(目的語)+V(叙述動詞)」の文構造を持っている反面、中国語は「S(主語)+V(動詞)+O(目的語)」の構造を持っている。したがって、契丹語で中国漢文を読もうとするならば、目的語を先に読んでから叙述動詞を読まなければならないため、逆に読むことになる。これに対しては次のような証言がある。

宋代洪邁の『夷堅志』「丙志」(巻18)に、「契丹小児初読書、先以俗語顛倒其文句而習之。至有一字用両三字者。-契丹の幼い子供たちが初めて文を読む時に、まず俗語(契丹語をいう)を逆にしてその文句を習う。1文字に2、3字を使って[解読する]-」としており、契丹語で漢文を解読する時に、中国語の後ろの部分を先に読む文構造であることを明らかにしている。そしてこの本では、続いて推敲の故事で有名な賈島の五言律詩の中で、「鳥宿池中樹　僧敲月下門」の二句を契丹の子供たちは「月明里和尚門子打　水底里樹上老鴉坐　-月が明るく僧侶が門を叩き、水の底の木の上に老いた鴉が座っている-」と読むという話を、彼が宋の使臣として金国に行った時に、接伴使であった秘書少監王補が笑った話でした、と書いている。この王補は錦州人で契丹人であるといった。

契丹語はアルタイ語族に属するモンゴル系統の言語である。したがって、上の笑い話は漢字の語順を契丹語に合わせて読んだことをいうのである。これは、韓半島の新羅での壬申誓記石の漢字表記と郷札表記において、そして日本の万葉仮名等においてもよく発見される例である。このような契丹語を漢字で記録するのに多くの困難が伴ったのであり、彼らは新しい国の建国と同時に自国の言語を表記しやすい新しい文字を作ったのであるが、これを契丹文字という。

2. 契丹文字

次に、契丹文字の制定と使用について考察する。高句麗の後裔が建てた渤海は、中央アジアの強者でこの地域の様々な民族を治めたが、既に渤海は漢文化の影響を受けて漢字を使っていた[6]。しかし国が滅びるや漢文を使っていた渤海の遺族も散ってしまった。当時この地域の様々な民族は漢文化の影響で漢文を使っており、その漢字を

6) 渤海にも固有の文字があったものと知られている。渤海の遺蹟地で発掘された瓦当等の片鱗に漢字と似た文字が発掘されており、これを渤海文字と見ている研究がある。

利用して自国の文字を作って使用していた。こうした漢字の変形文字は、歴史記録として残っている資料の中では契丹文字が最も早い時期のものであることがわかっている。

契丹文字(Khitan script)には大字(large)と小字(small)がある。西暦916年に遼太祖耶律阿保機が国を建てた後、間もなくして神冊5年(920)正月に契丹大字を作り始め、9月に完成し、これを頒行するようにとの詔勅を下したという[7]。この時、遼太祖を助けて契丹大字を作ったのは、突呂不と耶律魯不古であると思われる。

即ち、『遼史』(巻75)「突呂不伝」に、「突呂不、字鐸衮、幼聡敏嗜学、事太祖見器重。及制契丹大字、突呂不賛成為多。未几為文班林牙、領国子博士、知制誥。-突呂不は字が鐸衮で幼い時から聡明で学問が好きであった。太祖[遼太祖耶律阿保機をいう]が、彼の器量が重いことを知っていた。契丹文字を作る時に助けて成したことが多く、文班に入り翰林[8]にまで至ることはできなかったが、国子博士、知制誥を歴任した。-」という記事と、同書(巻75)「耶律魯不古伝」條に「耶律魯不古、字信貽、太祖従侄也。初太祖制契丹国字、魯不古以賛成功、授林牙、監修国史。-耶律魯不古は、字が信貽で太祖の従姪である。初めに太祖が契丹国字を作る時に助けて成功させ、翰林を与えて国史を監修させた。-」という記事を見れば、彼らが太祖の新文字制定を助けたことがわかる。神冊5年(920)に遼太祖の詔勅で頒布された契丹国字が、正に「契丹大字」(Khitan large script)である。

契丹小字は、これより何年か後に、遼太祖の皇弟の迭剌がウイグルの使節に会い、彼らの表音的なウイグル文字を学んで作った文字である。即ち、元代の脱脱が撰修した『遼史』(巻64)「皇子表」に、「迭剌、字云独昆。[中略]　性敏給、[中略]　回鶻使至、無能通其語者。太后謂太祖曰、迭剌聡敏可使遣迓祉。相従二旬、能習其言與書、因制契丹小字、数少而該貫。-迭剌は字が独昆である。[中略]　性格が聡明で円満であった。ウイグル(回鶻)の使節が到着したが、その言葉に堪能な者がいなかった。太后が太祖(-遼の太祖阿保機をいう)に曰く、「迭剌が聡明であるので十分に使うことができます」と言い、[彼を]送って[使臣を]迎えさせた。互いに相従して20日間すると、十分に

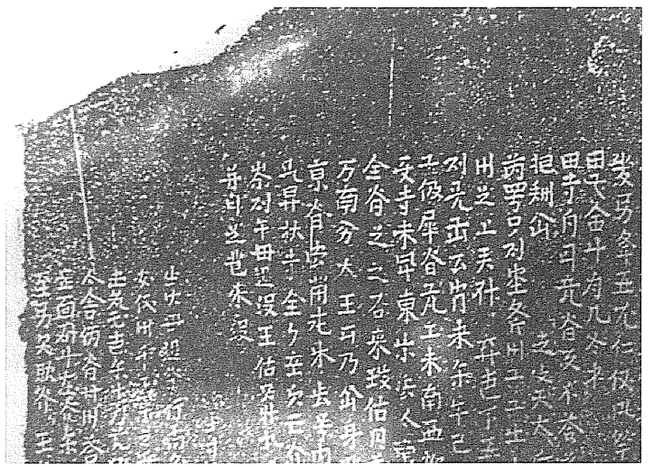
7)『遼史』(巻2)「太祖紀」に「神冊、春正月乙丑、始制契丹大字。[中略]九月壬寅大字成、詔頒行之。」という記事参照。
8) 遼国の官職で翰林に該当する。

その言葉と文を学び契丹小字を制定したが、字数は少ないが該貫していた。-」と言い[9]、ウイグル(回鶻)の使節にウイグル文字を学び、契丹小子を作ったと言っている。

現在残存する資料の中で、どれが小字であるのか明らかでなかったが、最近一つの方法が開発された。契丹文字については、宋代王易の『燕北録』と陶宗儀の『書史会要』に記載されている「朕、勅、走、馬、急」に該当する5つの契丹字の字形以外には知られていなかったが、1920年前後に中国蒙古自治区赤峰市巴林右旗境内の白塔子付近で慶陵が発掘され、1922年の夏にやはり赤峰一帯で宣教していたケルビン(L. Kervyn)によって中陵の墓室で発見された、遼第7代興宗(在位1031~1055)の碑文と彼の妃の仁懿皇后の碑文(「哀冊」と呼ばれる)が抄写され、学界に報告されてから、契丹文字の実体が確実なものとなった。

この時に発掘されて公開された「哀冊」等の契丹文資料は、大部分契丹小字のものであり、契丹大字は1951年の夏に遼寧省錦西県西孤山の遼墓で出土した契丹文墓誌銘が代表的である[10]。

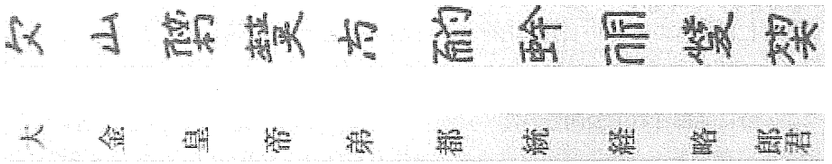
〈寫眞1〉北大王墓志(契丹大字)



9) 清格爾泰外4人(1985:4)から再引用。
10) 例えば「北大王墓志」等を言う。

契丹小字の資料としては、金天会12年(1134)に製作された「大金皇弟都統経略郎君行記石刻」が広く知られている。本来この碑文は、女真文字が公布された1119年以後のものであるので、女真文字と認識されていたが、前述した契丹文資料「哀冊」の字形と一致するため、契丹文字の資料として知られるようになった。この碑文は契丹文と漢文が左右対照になって刻まれている。漢文は左側に小さい文字で書かれ、契丹文を翻訳して刻んだものである。次の<寫眞2>はその対訳の方法を見せている。

〈寫眞2〉「大金皇弟都統經略郎君行記石刻」の「大金皇弟都統經略郎君」に該当する契丹小字



<寫眞1>で見た通り、契丹大字は漢字の筆画を減らして表記しているが、やはり表意文字で約1800字あまりがあったものと推定される。<寫眞2>の上側に見える契丹小字は、表音文字の形態を持っており、漢字が一音、または一音節を表わす。現在認められている契丹小子は378字程度である。契丹大字は勿論、契丹小字の解読もまだ完全でない。

契丹大字の解読は、1980年代に多数の資料が発掘されてから多くの進展があったが、未だ核心部分の解読は成されていない。今までに知られている女真大字の資料としては、1980年頃中国遼寧省で発掘された耶律延寧墓志(986年製作)、北大王墓志(1041)、故太師銘石記(1056)、蕭孝忠墓志(1089)、蕭袍魯墓志(1090)、耶律習涅墓志(1114)があり、これを対象にした解読が活発に進められたが、何度も試行錯誤を経てある程度の成果を得たが、解明された範囲は限定されており、未だ文字解読の中核部分はわかっていない(河野六郎・千野栄一・西田龍雄, 2001:306)。

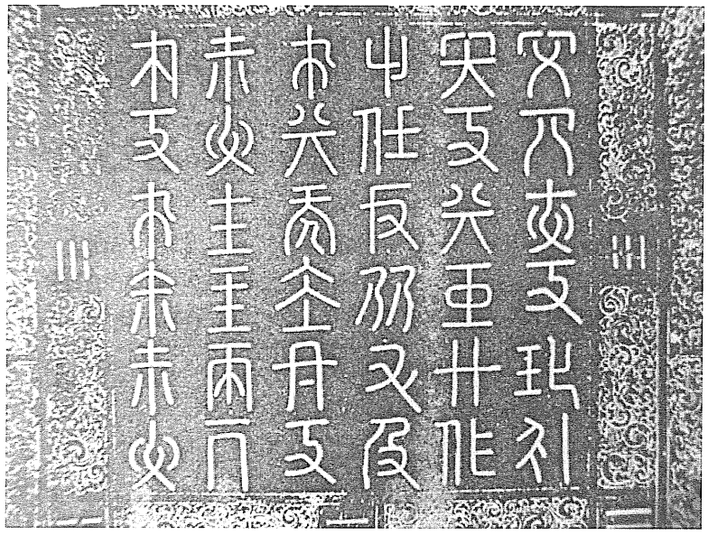
契丹大字はあくまでも漢字のような表意文字であるので、新羅郷札の訓読字のように契丹語で読まなければならない部分もあり、また中国語の東北方言音で読まなければならない音読字も多いため、その研究と解読は遅々として進まない[11]。また、契丹

11) 1996年に契丹大字が表音的な音節文字であるという主張が提起された。劉鳳翥;「契丹大字中若干官名和地名之解読」『民族語文』7期(1996), 北京 参照。

社会組織の特殊性により、いくつかの他の階級と官職、部族名等の固有名詞があるが、これも郷札と同じように音読字と訓読字を混合して表記している。

それに比べ、契丹小字はほとんどが音読字を変形したものであるので、その解読は契丹大字に比べて比較的容易である。契丹小字の字形が若干突厥文字と類似しており、表音的性格を持っているという点から、上述したように、遼太祖の弟迭剌がウイグルの使者と会ってウイグルの言葉と文を学んだ後に作ったという内容を裏付けている。

〈寫眞3〉契丹小字『道宗哀冊』の書套(拓本)[12]



契丹文字の解読と研究は、1920年代の発掘に始まり、1930年代以後は中国の羅福成、羅福頤、王靜如、厲鼎煊と、日本の山路広明、愛宕松男、田村実造、長田夏樹、村山七郎、豊田五郎等の研究が成され、旧ソ連ではB. M. Наделяев、B. C. Стариковの研究が成されたが、この時の研究は探索の段階であり実験的な研究であった。1970年

12) これは、遼第8代道宗(在位1056－1100)の「哀冊」の書套の拓本である。清格爾泰外4人(1985:巻頭)から再引用。

代には、中国の内蒙古大学蒙古語文研究室と社会科学院民族研究所が中心になって契丹文字に対する本格的な研究が成された[13]。1985年に刊行された清格爾泰外4人(1985)の研究、即ち『契丹小字研究』(中国社会科学院出版社,北京)で契丹文字に対する研究に一線が引かれた。以後これに対する研究が現在まで続いている。

契丹文字は、遼が滅亡(1125)した後にも使われ、金の明昌2年(1191)にこの文字を廃止しろとの詔令(詔罷契丹字)がある前まで、300年間あまり北方地域の文字として使用された。

3. 女眞文字

次に、女真族の金で制定された女真文字(Jurchin or Jurchen script)について考察する。前述した通り、ステップの女真地域では契丹文字が通用してから数百年後であったにもかかわらず、女真族は刻箭(矢柄に刻むことをいう)の方法で通信しており、女真の一族が金国を建てた後にも初期には文字がなかった。李徳啓(1931:1)によれば、

> [前略] 自建國稱金之後、始漸知契丹文及漢字。王圻續文獻通考一八四卷三一頁云; 「金初無字、及獲契丹漢人、始通契丹漢字。太祖遂命谷神依漢人楷字、因契丹字制度、合本國語、製女眞字行之。後熙宗製女眞小字、谷神所製爲大字。」一国を建て、金と称した後から[女真族は]次第に契丹文字および漢字を知り始めた。王圻の『続文献通考』(巻184:31)に曰く、「金は初めは字がなかったが、契丹人と漢人を得て、契丹文字と漢字で疎通し始めた。[金]太祖が命を出し谷神をして漢人の楷字[14]に基づき、契丹文字の制度に従い、本国の言葉に合わせて、女真文字を作らせ使用した。後に熙宗の時に女真小字を作ったが、谷神が作ったのは大字と言った」という。—[15]

といい、女真大字と小字が金の国初に作られたことがわかる。

女真族の完顔部酋長であった阿骨打が周辺の様々な部族を統合して国を建て、金と称して太祖になった。彼は統治のための文字がないため、完顔希尹(本名は谷神)に命

13) 內蒙古大學蒙古語文研究室には、清格爾泰、陳乃雄、邢复禮等の契丹語文の専門家がおり、社會科學院民族研究所には、劉鳳翥、于寶林等の研究者がいた。
14) 漢字の字体のうち楷書体を言う。
15) 似た内容が、陶宗儀の『書史會要』にも伝わっている。それをここに移せば、「金人初無文字。國勢日強、與隣國交好、遞用契丹字。太祖命完顔希尹〔本名谷神〕、撰國字。其後熙宗亦製字竝行。希尹所製謂之女眞大字、熙宗所製之女眞小字。」である。

じ、漢字の楷書字を変形して表音的な女真字を作らせたが、これが女真大字である。即ち『金史』(巻73)「完顔希尹伝」に、「太祖命希尹撰本国字備制度、希尹依漢人楷字、因契丹字制度、合本国語、制女真字。天輔三年八月、字書成、太祖大悦命頒行之。」とあり、上の事実が確認でき、契丹字に合わせて作られた女真大字(Jurchen large script)が、天輔3年(1119)に文字が作られ勅命により頒布されたことがわかる。

後に第3代熙宗(在位1135~1149)が改めて作った女真字は、女真小字と呼ばれ、やはり『金史』(巻4)「熙宗天眷元年正月」条に、「頒女真小字。皇統五年五月戊午、初用御製小字。」という記事があり、天眷元年(1138)に初めて御製小字を使用したことがわかる。これが女真小字(Jurchen small script)であり、全て契丹文字の大・小字に基づいていることがわかる。

この女真文字に対する研究は、この文字に対するいくつかの資料、即ち明代に編纂された女真語と漢語の対訳語彙集であり、例文集の『女真館訳語』[16]を始めとして、金代の「大金得勝陀頌碑」(1185)、明代の「奴児汗都司永寧寺碑」(1413)等の碑文と符牌、銅鏡の文字がある。これらはいくつかの変形があるが、基本的にほとんど同じ種類の字形で書かれている。

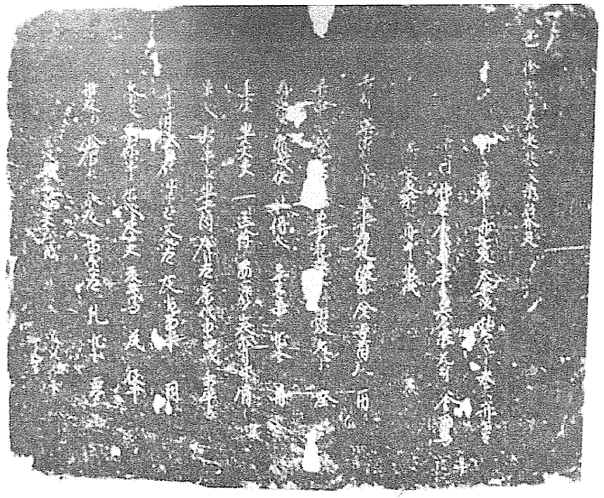
女真字に対する研究は、契丹文字で言及した天会12年(1134)に陝西省の唐乾陵に立てられている「大金皇弟都統経略郎君行記」(以下「郎君行記」と略称)に書かれている文字を女真大字と判断し、『女真館訳語』等の資料にある文字を女真小字として推定されていた。このような主張は、清代道光年間に劉師陸から始まって麟慶等の清代学者によって引き継がれた。しかし1962年に当時内蒙古大学教授であった金光平が「従契丹大小字到女真大小字」という論文を発表し、前掲した「郎君行記」の文字が契丹文字であることを明らかにした(金光平・金啓綜 1980)[17]。

また金光平は、『金史』の記録にある「策用女真大字詩用女真小字-策には女真大字を使い、詩には女真小字を使った-」という記事に基づき、万一女真文の詩があれば女真小字で書かれたものであると推定した。幸いにも1960年代に「奥屯良弼詩刻石」(<写真4>)が発見され、女真小字で書かれた詩を見つけ出すことができたのである

16) この資料は、明代四夷館で刊行された『華夷譯語』の一つで、「永樂女眞譯語」とも呼ばれる。
17) 金光平は、上述した慶陵で発見された「哀冊」が契丹小字で書かれていることが明らかになることにより、同じ文字で記録されている「郎君行記」が契丹小字の表記であることを明らかにした。

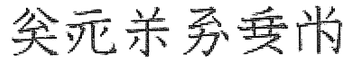
が、ここに書かれている女真字は皆『女真館訳語』のものと大きくは異ならなかった。これにより女真大字と小字の区別がはじめて可能になった。

〈写真4〉山東省で発掘された奥屯良弼女眞字の詩刻[18)]



女真文字は、金第4代王の世宗の時に大々的な普及政策により広がった。山西の西京大同府と上京会寧府に女真学を設立し、各所で秀才を入学させて女真文字を教育した。また科挙試験に女真進士科を置き、官吏を選抜した。『論語』、『史記』、『貞観政要』を始めとした多くの漢籍が女真語に翻訳され、女真文字で記録された。

〈写真5〉女真文字



第3章 契丹大·小字と口訣字の制字

これまで契丹大・小字と女真大・小字が漢字を変形させて作った文字であることを

18) 金光平·金啓綜(1980:巻頭)から再引用。

考察した。漢字は孤立的な文法構造の中国語を表記するために作った表意文字で、各々の字が「形、音、義」を持っており、中国語を表記する。即ち、漢字は六書によって作られた字形があり(-形)、それに該当する発音があり(-音)、各々の字が一つまたはいくつかの意味を持っている(-義)。この漢字によって、膠着的な契丹語や女真語をはじめとする北方民族の言語や、やはり膠着的な朝鮮語と日本語を表記する時には、少なくない不便が生じる。

例えば、「人(ひと)」や「食(たべる)」は中国語では「人」と「食」という漢字表記で足りるが、膠着的な言語では「人は、人が、人を、人に、人で」、「食べる、食べて、食べると、食べ」のように文法的機能により添加される要素がある。「ひと」と「たべる」は、漢字「人」と「食」の形音義で表記できるが、残りの要素(-は、-が、-を、-に、-へ、-だ、-で、-ので、-ながら)は、漢字表記が難しい。即ち漢字の形音義では「義」が明確でない。このために韓半島では漢字を借りて自国の言語を表記する時に口訣字を別途に作ったのである。

1. 契丹と女眞文字

契丹語と女真語でも同じ現象が予想される。現在明らかになっている契丹文字や女真文字の制字は、その根源を漢字に置いており、これを次の方法で変形して言語表記に使った。まず契丹語の表記に利用された場合を例として考察する。

1) 漢字の形音義を全て借りて表記する場合 - 皇帝, 太后, 太王
2) 漢字の形と義だけを借りる場合 - 一, 二, 五, 十
3) 漢字の形だけを借りる場合 - 仁, 往, 弟, 田, 有, 行, 未, 高, 面, 全, 乃,

清格爾泰外4人(1985:5-6)

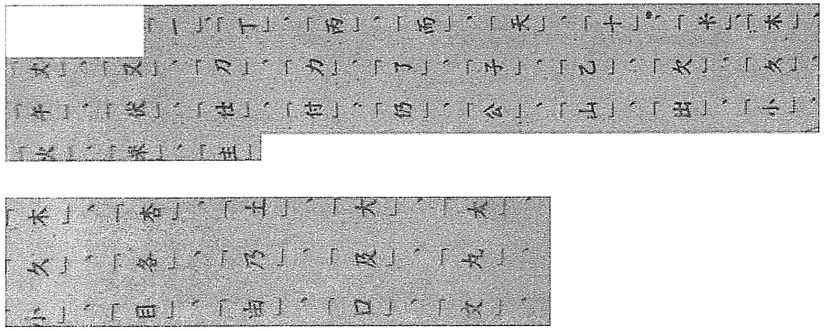
しかし、大部分の契丹大・小字は漢字と違っており、漢字を変形して改造した。漢字と他の契丹文字を示せば次の通りである。

〈写真6〉漢字と完全に違う契丹文字



しかし、契丹語を表記する音節単位の文字の中で、漢字をそのまま借りて使った場合もなくはない。現在まで知られている契丹文字のうち、漢字と同じものは次の通りである。

〈写真7〉漢字をそのまま利用した契丹字[19]



このような契丹大字の漢字借用は、韓半島での口訣字の使用と酷似している。

2. 高麗の吏讀と口訣字

口訣字を入れて吏読式に韓国語を本格的に表記した例は、『大明律直解』(30巻)[20]と『養蚕経験撮要』(1巻)[21]であるが、その中から例をあげてみれば次の通りである。

『大明律直解』の例
[漢文] 凡奴婢毆家長者皆斬。殺者皆凌遲處死。(巻20, 刑律, 「奴婢毆家長」)

19) <写真 5>と<写真 6>は、清格爾泰外4人(1985:5~6)から抜粋したもの。
20)『大明律直解』は、朝鮮王朝時代に高士褧、金祗等が明の『大明律』を吏讀で直解し、鄭道傳、唐誠等がこれを潤色して太祖4年(1395)に鑄字して刊行したものである。
21)『養蠶經驗撮要』は、朝鮮太宗15년(1415)に韓尙德が元の司農寺で編纂した『農桑輯要』(巻4)「養蠶」條を抜萃して吏讀で翻訳したものである。『大明律直解』よりさらに整った吏讀表記の姿を見ることができる。

[吏讀] 凡奴婢亦、家長乙、犯打爲在乙良、並只斬齊。致殺爲在乙良、並只車裂處死齊。
[諺解] 凡奴婢이 家長을 犯打ᄒᆞ견을랑 다모기 斬ᄒᆞ제. 致殺ᄒᆞ견을랑 다모기 車裂處死ᄒᆞ제.

『養蠶經驗撮要』の例
[漢文] 蠶陽物、大惡水、故食而不飮。
[吏讀] 蠶段、陽物是乎等用良、水氣乙、厭却、桑葉叱分、喫破爲遣 飮水不冬。
[諺解] 蠶ᄃᆞᆫ(ᄅᆞᆫ) 陽物이온ᄃᆞᆯ쓰아 水氣를 厭却 桑葉ᄲᅮᆫ 喫破ᄒᆞ고 飮水안ᄃᆞᆯ

この例の吏読文で「亦、乙、為在乙良、只、斉、段、是乎等用良、叱分、為遣、不冬」のような口訣を見つけることができ、ここに使われているた口訣字は、全て漢字の字形と同じである。しかし高麗時代に入ると、漢字を簡略化させた略体字の口訣字が現れる。

主に高麗時代の釈読口訣に現れる漢字の略体は次の通りである。

原字	略體	[發音]	原字	略體	[發音]	原字	略體	[音價]	原子	略體	[音價]
去	ㄷ	[kə]	在*	ナ	[kyə]	古	ロ	[ko]	果	ㅅ	[kwa]
彌*	ホ	[kɯm]	中*	十	[kɯi, hɯi]	只	ハ	[ki]	尼	ヒ	[ni]
隱	ㄱ	[eun]	飛*	ヒ‾[na]		多	ㅣ	[ta]	羅	ㅁ	[ra]
入*	の	[tɛ]	是*	ㅣ‾[i]		乎	ㅋ, ノ‾	[o, ho]	爲	ン	[hɛ][22]

上の例を見れば、高麗時代の略体口訣字は漢字を変形させたものであるが、主に原字の一部分を取ってきたものと見ることができる。<写真4>に見られる漢字と違う契丹字と類似していると思われる。反面漢字と同じ口訣字もなくはない。次の例は、口訣字が漢字をそのまま借用している例である。

加可去巨遣西要應衣伊齊他土吐下何爲牛打好共古昆羅麻歷旀底丁陳田刀都巴

3. 契丹文字

このような例は、契丹字にも見られるように漢字をそのまま借用して表記したものである。しかし、契丹小字の場合は表音的な表記であるので口訣字と表記方式が違っている。前述した通り、契丹語と高麗語、朝鮮語は膠着的な文法構造を持っているた

22) *印は訓讀字を表す。

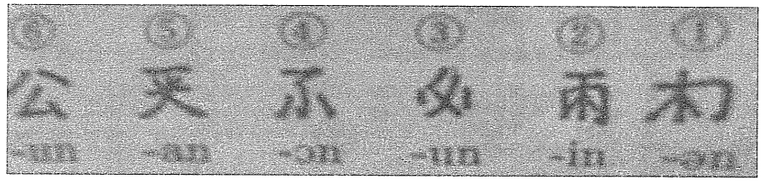
め、一つの語幹(stem)が文の中で文法的特性によって形態が添加される。これを口訣で表記すれば次の通りである。

ᡩᡳ(爲)の屈折 ()の中は口訣字の略體字
ᡩᡳᠣ, ᡩᡳᠨᡳ, ᡩᡳᠮᡝ, ᡩᡳᡵᠠ - 爲古(ㇱㅁ), 爲尼(ㇱㅣ), 爲旀(ㇱㄱ), 爲羅(ㇱㅁ)

これに対し、契丹小字では語尾と助詞のような形態部を漢字を借りて表記したのであるが、契丹小字の場合次のような例を挙げることができる。

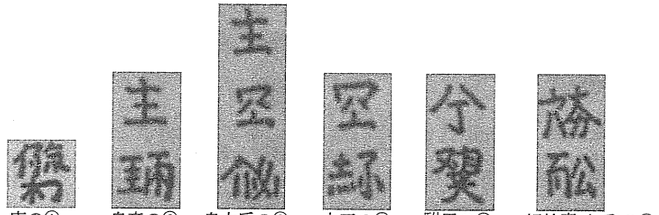
まず、契丹語の所有格助詞は「-n」で、媒介母音により「-ən. -in, -un, -ɔn, -an, -ün」の6つの異形態がある。契丹小字はこれらを全て表記したのであるが、これを写真で見せれば次の通りである。

〈写真8〉契丹語の所有格助詞表記の契丹小字



ここに見られる漢字変形の契丹小字は、全て表音文字であり、契丹語の所有格「①-ən. ②-in, ③-un, ④-ɔn, ⑤-an, ⑥-ün」を表記したものである。これらは語幹の次について[写真8]のように表記される。

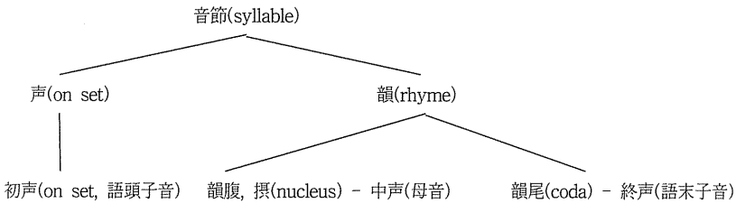
<写真9> 契丹語の語幹につく所有格助詞 6つ[23)]



23) <写真7>と<写真8>は、河野六郎·千野榮一·西田龍雄(2001:302-303)から抜粋したものである。

このような契丹小字の表記と口訣字は、基本的にその表記方式が違うと見ることができる。ただし韓半島の漢字表記において「乭」のような表記が契丹小字の表記から発達した可能性が全くないわけではない。

金完鎭外2人(1990:154)では、このような中国声韻学に立脚して、漢字の音節構造を認識する現代複線音韻論(non-linear phonology)の方法により、次の通り描いた。



実際に契丹小字では表音的な文字を作って使用したが、音節初子音声(on set)に韻(rhyme)を結合させる方法を選んだ。「-ing」を韻として持った例を写真で見せれば次の通りである。

<写真9>を見れば、[redacted]が声母(<写真10>)の右の方について[-ing]韻を表わしている。このように漢字を変形させた音節表音文字を声母(on set)に付けて表音的な契丹小字を作ったのであり、380個程度の声母と韻を表わす音節表音文字を作って使用した。

〈写真10〉「景, 兵, 寧, 令」の契丹字



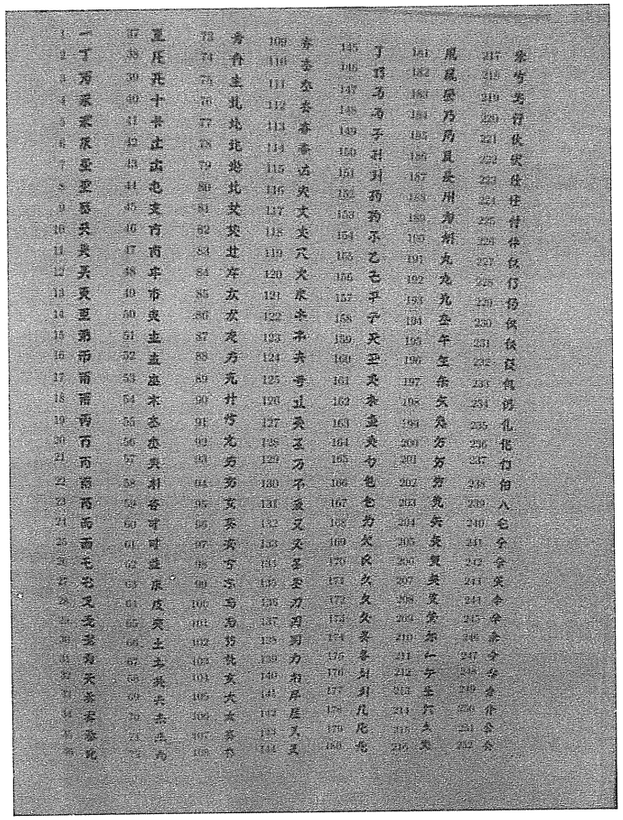
〈写真11〉聲母

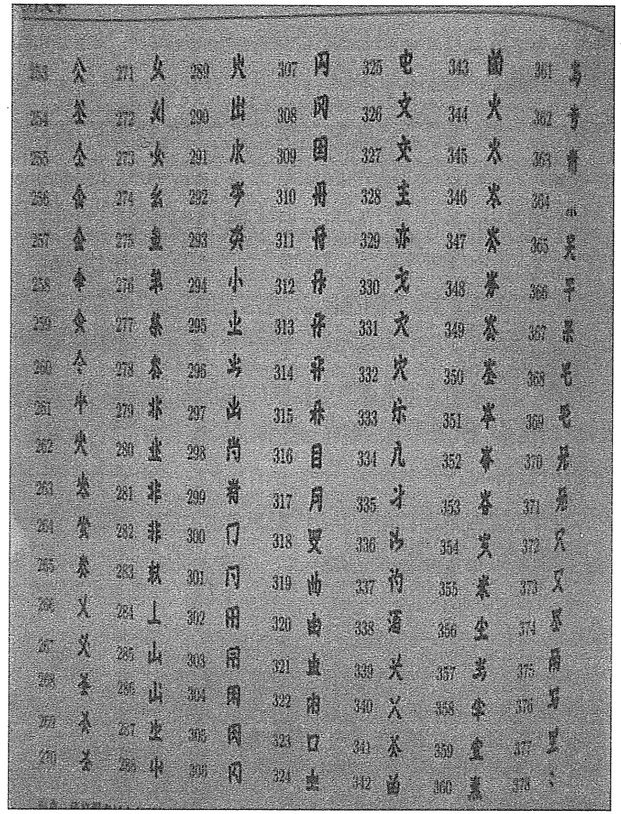


次に、清格爾泰外4人(1985)で今まで抽出された契丹小字の音節文字378個を、河野六

郎·千野榮一·西田龍雄(2001:299－300)で写真で見せれば次の通りである。

〈写真11〉契丹小字の音節文字378個





したがって、契丹小字は声母(語頭子音，onset)と韻(母音と音節末子音，rhyme)を表記する280あまりの原字を作ってこれを組合わせ、契丹語を表記したものと思われる。

韓半島の口訣字もまだ正確な数はわからないが、語尾と助詞で使用できる音節表記の漢字を規定し、それらを繰り返して使って、漢字で表記しにくい形態部を表記したものと思われる。今後、このような方向で口訣字の研究が進むことを望んでやまない。

結語

以上、契丹大・小字と女真大・小字の制定を考察しながら、これらが漢字に基づいて文字が制定され、漢字がそのまま借用されたものもあるが、これを変形して契丹語や女真語の屈折語尾を表記したことを考察した。孤立的な中国語の表記に利用された漢字は、膠着的な文法構造の契丹語や女真語、そして韓国語でこのような語幹の屈折まで表記するのが困難であった。ここにおいて、漢字を変形して音読字で語尾と助詞を表記したのであり、それは契丹語と女真語の全面的表記にも使われるに至った。

韓半島の口訣字は、どこまでも形態部表記に限られている。時折、人名、地名、官職名等で漢字の発音と意味で表記した例がなくはなく、郷札と後代の吏読で漢字を借りて言語全体を記録しようとしたが、漢文の一般化により、このような努力はまもなく衰退し、漢文に口訣を付けて使う方法だけが発達するようになったと思われる。

契丹語と女真語において、漢字を使って表音的な表記が成されたものが、結局は表音文字のパスパ文字を産むことになり、その影響で訓民正音、即ちハングルが創製されたのである。

■ 参考文献

鄭光(2009)『蒙古字韻研究』, 博文社
____(2006)「吏文과 漢吏文」『口訣研究』16, 口訣學會
____(2003a)「韓半島에서의 漢字受容과 借字表記의 變遷」『口訣研究』11、口訣學會
____ ·鄭丞惠·梁伍鎭共著(2002)『吏學指南』, 太學社
____(1990)『朝鮮朝訳科試券研究』, 大東文化研究院(成均館大学校附設)
____(1987)「朝鮮王朝의 譯科漢學과 漢學書—英·正祖時代의 譯科漢學試券을 中心으로—」『震檀學報』63, 震檀學會
金完鎭 外 2人(1997) 金完鎭·鄭光·張素媛『國語學史』, 韓國放送大學校出版部
清格爾泰(1997)「關於契丹文字的特點,」『아시아 諸民族의 文字』(口訣學會編)、太学社
洪起文(1946)『正音發達史』上·下, 서울新聞社出版局
鄭光(2003b)「朝鮮漢字音の成立と變遷」日本中國語學會第53回全國大會シンポジウム「漢字音研究の現在」主題發表、早稲田大學大隈講堂
____(1999)「元代漢語の『舊本老乞大』」『中國語學研究, 開篇』27、早稲田大學中國語學科
河野六郎·千野榮一·西田龍雄編(2001)『言語學大辭典』別卷、 三省堂
_____編(1989)『言語學大辭典』上·中·下、三省堂
_____龜井孝編(1988)『言語學大辭典』第1卷「世界言語編」上、 三省堂

陳乃雄(1988)「契丹學研究述略」『西田龍雄還曆記念東アジアの言語と歷史』、松香堂
N. Poppe(1965), Introduction to Altaic Linguistics, Otto Harrassowitz: Wiesbaden
J. von Klaproth(1812), Abhandlung über die Sprache und Schrift der Uiguren: Berlin
鄭光(2009) "The Vowels of hP'ɑgs-pɑ Script and the Middle Sound Letters of Hunmin-Jeongeum, Korean Hangul (論八思巴文字的母音字與訓民正音的中聲), The hP'ɑgs-pɑ Script: Genealogy, Evolution and Influence, The 16th World Congress,:The International Union of Anthropological and Ethnological Science, Kunming China
____(2004)「朝鮮時代的漢語教育与教材—以『老乞大』爲例—」『國外漢語教學動態』5, 北京外國語大學
____主編, 梁伍鎭·鄭丞惠共編(2002)『原本老乞大』(解題·原文·原本影印·併音索引) 北京外語教學与研究出版社
陳慶英(1999)「漢文『西藏』一詞的來歷簡說」『燕京學報』六, 北京大學出版社
周有光(1989)「漢字文化圈的文字演變」『民族語文』, 北京民族研究所
清格爾泰外4人(1985) 清格爾泰·劉風翥·陳乃雄·于寶林·邢复禮『契丹小字研究』, 中國社會科學出版社
金光平·金啓綜(1980)『女眞語言文字研究』, 北京文物出版社
羅常培·蔡美彪(1959)『八思巴文字與元代漢語』[資料汇編], 北京科學出版社
李德啓(1931)『滿洲文字之起源及其演變』, 北平圖書館刊 5卷6期(民國 20年11-12月), 北京

■ 논문초록

키워드	契丹文字、女真文字、口訣字、北方民族の言語と文字 Khitan script, Jurchen script, Kugyeol character, Languages and script of Northern Peoples of China.

契丹 · 女眞文字와 高麗의 口訣字

정 광

중국의 北方民族들은 중국의 한자 문화에 同化되어 滅亡하는 것을 가장 두려워하였다. 뿐만 아니라 漢字는 孤立的인 中國語 표기에 맞도록 만들어진 문자이므로 膠着的 文法構造를 가진 북방민족의 언어를 표기하기에는 적절하지 않았다. 따라서 이 민족들은 중국의 漢字 文化에 抵抗하기 위하여, 그리고 자국의 언어를 표기하는데 적절한 문자를 찾기 위하여 노력하였으며 그 결과 몇 개의 새로운 표음문자들이 제정되었다.

그리하여 그들은 새로운 국가를 세우면 새 문자를 제정하여 자신들에게 추종하는 세력에게 교육하고 이들을 시험하여 人才를 登用하므로써 新舊 支配階級의 물갈이를 圖謀하였다. 契丹민족의 遼나라와 女眞민족의 金나라, 몽골족의 元 帝國도 건국 초기에 나라를 세운 太祖들이 신 문자를 만들거나 한자가 아닌 다른 문자를 차용하여 國字로 공표하고 이를 시험하여 인재를 採用하므로써 下級官吏에 이르기까지 지배층의 전면적 交替를 企圖하였다.

朝鮮의 訓民正音, 즉 한글도 그런 側面에서 制定의 動機를 찾을 수 있다. 새 문자인 훈민정음을 만들자마자 각종 取才에서 이를 試驗하였으며 吏科와 같은 下級관리 選拔에도 훈민정음이 기본 試驗科目이어서 여기에 우선 합격하여야 다른 시험에 응시할 수 있었다. 이것은 북방민족이 국가를 건설하면서 바로 신 문자를 제정하고 이를 시험하여 인재를 등용한 것과 일맥상통한다.

특히 高麗와 밀접한 관계에 있던 같은 북방 민족의 遼나 金이 건국하면서 바로 새 문자를 제정했는데, 그 방법은 表意 문자인 漢字를 分解하여 意味와 發音을 표기하는 방법이었다. 契丹大 · 小字, 女眞大 · 小字라 불리는 이 문자들은 한자를 변형시키거나 축소하여 만든 문자인데, 이러한 한자 변형 및 축소의 방법은 고려에서 口訣字의 略字를 가져오게 한 것이라고 본론에서 주장하였다.

필자 인적 사항	성명(한글): 정 광 (한자): 鄭 光 (영문): Chung, Kwang 영문제목: On the Khitan & Jurchen Scripts and the Kugyeol Character in Koryeo Dynasty 소속: 고려대학교 문과대학 명예교수 주소: 139-958 서울시 노원구 중계본동 대림벽사아파트 104-1402 전화: 010-8782-2021 E-mail: kchung@korea.ac.kr

논문 작성 일시	투고마감일: 2010. 8. 10. 심사일: 2010. 8. 16. 심사완료일: 2010. 9. 15.